OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	疑問型情報受容文をめぐって
Author(s)	森山, 卓郎
Citation	語文. 1992, 59, p. 35-44
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68849
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

疑問型情報受容文をめぐって

森山卓郎

[キーワード]：「か」　疑問型情報受容文　情報の受け入れ

一　はじめに

例えば、

(1)（勉強していて、ふと時計を見て）あ、もう十時か。

(2)（同）あ、もう十時だ。

といった文は、いずれも、発見ともいうべき情報の受け入れを表す。

特に(1)は、文末に「か」という形式があり、疑問文に類似している。まず、興味深いのは、なぜ疑問文と同じ形式が情報の受け入れという局面を表すのかという問題である。もっとも、(1)は、疑問型情報受容文[1]というべきであって、通常の疑問文とは違っている。すなわち、

(3)＃もう十時か、十時ではないか。（＃は当該状況としての不適切を表す。以下同）

のように対立する内容を続けられないほか、原則として下降イントネーションでなければならないこと、「果たして」のような疑問文に共起する副詞が共起しないことなどの特徴がある（森山一九九三a、後述）。

さらに、興味深いのは、(1)(2)のような文の違いは何かということである。例えば、

(4)あ、あそこで鼠が溺れている。

(4')＊あ、あそこで鼠が溺れているか。

のように、断定文（「か」のない文）[2]が使えても疑問型情報受容文が使えない場合や、逆に、

(5)A「もう十時ですよ。」

B「ああ、もう十時になりましたか／なったのですか／＊なりました。」

のように、断定文は使えないで、疑問型情報受容文でなければならない場合もある。これは何によるのであろうか。用法としても、(1)のような自ら発見した場合（発見用法）、(5)のような他から伝達された用法（伝達用法）という違いもあり、後者は断定文に置き換えることはできない。また、曖昧な概念として時に問題になる「詠嘆」も、関連が深い問題である。こうした情報の受容とい

う問題は、単に「発見」「納得」といった用語を与えるだけでなく、我々の認識の在り方に相関する説明が必要である。

二　従来の研究

これまでの研究は大きく三つ方向からまとめることができる。

一つは、井上一九九や仁田一九九のように、疑問文としての位置付けから、こうした文を直接扱うものである。井上一九九は、「事実であることが確定している」ことを問う「疑問文」を「受信情報の疑問文」と名付け、

(6) a ここにいたんですか。さがしたんですよ。
　b［見るとひざを擦りむいている］あら、ひざをすりむいちゃったの？

のように、「か」ではなく「～のか」という形式が、「外界の既存の事態に対する話し手の理解の妥当性」を「疑問の対象」としていると分析して（二八ぺ）、「受信情報」の受け入れ留保を表すと述べている（「受け入れ留保」という観点は後述のような諸研究にも共通する重要な指摘である）。この文が聞き手の事情を談話に導入する際に機能することなど、非常に興味深い指摘もあるが、議論の方向としては本稿のような情報受容というよりも確認というべき用法に向くことになっている。また、動詞述語なら確かに「のか」という文末が自然であることが多いが、例文(5)や、例えば、野球の観戦でサヨナラの本塁打が打たれたのを目撃した場合、「あ、ついに負けたのか」というより、「あ、ついに負けたか」と言う方が適当であるといったことも考える必要があろう。（これに対して、既に事態が成立していることを新聞などで知った場合には「あ、負けたのか」のように「のか」も適当である。「のか」があれば既に背景的にその事態が成立しているという含みがあることによるとみられる。[3]）　また、仁田一九七・一九九は、(1)のような文を「自問納得」という疑問表現の一種として扱う。特に、重要なのは、

(7) 発話終了後には不明な点は解消されているにしても不明であったことが話し手に一度はなければ使えない。（一四七ぺ）

という観察である。ただ、「自問納得」という分析は、先の(1)のように「自問」なしに使われることがあるという点で、検討が必要である。また、そもそもなぜそれが「納得」につながるのか、という根本的な問題は未解決と言わざるを得ない。とはいえ、こうした用法の具体的検討は極めて重要である。

二つめは、山口一九三のような疑問の情意的意味として「情意的抵抗感」を考えるものである。これは、

(8) 詠嘆とよばれているものも、いわば与えられた事態を認めるに要する情意的抵抗感の総称であるといって誤りはない（山口一九三：三ぺ）

のように、新情報との遭遇のみならず「詠嘆」の本質を議論するものとしても重要であるが、その使用条件や意味をさらに具体的に分析する必要はあろう。

三つめに挙げられるのは、認識の現実非現実説とでもいうべき、Akatsuka 1985の議論である。これは、「～なら」の分析など、現実非現実という概念領域を連続的なものとして設定して、新情報が非現実よりのものとして解釈されるといった提案をするものである。驚きの文も知識導入に時間がかかる以上、非現実のこと

として受け入れるという興味深い指摘がある。英語でも、

(9)Does he have a great body!/?

のように、形式的に同じ文が疑問と感嘆の二つの意味になることがあるというが、ただ、日本語の疑問型情報受容文についての直接の議論はない。

これらの研究は、それぞれの記述や立場に違いはあっても、新情報の受容を疑問文に似た心理的操作と考える点で、大きく見れば論点が重なる。確かに、「～か」という形式の共通性からも、それは間違いではない。しかし、それはあくまで出発点であって、情報受容機構を本当に解明していくためには、新情報遭遇における疑問型情報受容文と断定文の相違をも明らかにした上で、その類似と相違の理由を考察する必要がある。疑問文の意味も含め、関連する形式も有機的に説明できるような認識構造を考えていくことが、我々の目標だと言える。

三　疑問文の情報把握的意味と疑問型情報受容文

まず、森山一九九三aで提案した疑問文の意味特性について検討してみる。まず、典型的な疑問文、例えば、

(10)彼は一年生ですか。

という文は、矛盾対立する内容を付加して、

(11)彼は一年生ですか、あるいは、一年生ではありませんか。

のように言っても知的意味に質的な違いはない。つまり、疑問文においては、その内容に矛盾対立する内容を選択関係として付加することができるのである。つまり、疑問文においては、その内容に矛盾対立する内容も否定されず、いずれかが真になるという関係で対立しているのである。いうまでもなく、これに対して断定平叙文は、

(12)彼は一年生です。

といえば、それに矛盾対立する内容（一年生でないということ）は否定されている。不定疑問（wh疑問）の場合でも、文の一部が「不定」になっているのであるが、その「不定」ということの基本的な意味は、「aでもなく、bでもなく、cでもなく…」といった、あるべき要素が対立していて確定できないということだと言える。以上から、

(13)疑問文では、yes-no疑問の場合は肯定と否定、不定疑問の場合はその不定内容というように、矛盾対立する内容が、選択すべき関係にある。

ということができる。もちろん、聞き手に対する反応要求は、こうした情報の把握の仕方によると言える。

疑問文のこうした意味は、疑問文において推量専用の形式が使用できないところからも確認できる。すなわち、推量の文の場合、

(14)彼は一年生かもしれない。が、同時にそうでないことも想定されないわけではない。

のように、一つの内容を取り上げつつも、「そうでないことの想定」をも存在させる余地を残すという意味である。そうすると、推量と疑問とが共起すると矛盾することになる。つまり、疑問文では、矛盾対立する内容について排他的に選択を迫るのに対して、推量の文ではその選択をせず、矛盾対立する内容も成立する可能性を残すという述べ方をするものである。当然、この二つは共起

しない。例えば、

(15) *彼は一年生かもしれないか。

のような文が不自然になるのはこうした理由による。

以上のような疑問文の意味に比べると、前述のように、疑問型情報受容文は、

(16) *（ほほう、）彼は一年か。一年でないか。

と言えず、あとに違う事態を選択的に付加することはできない。むしろ、その事態を話し手の意識（の一部）において、すでに事実として認めているからである。従って、イントネーションも、反応を伺うような上昇はせず、受容を表すものとして下降するのが普通である。

四　発見の疑問型情報受容文

四―一　断定文と疑問型情報受容文

では、疑問型情報受容文の意味はどう考えればよいのであろうか。まず、話し手が発見する発見用法から考える。ここで検討すべきは、断定文との違いである。例えば、全く予測のつかないことが発生した場合、いわゆる現象の記述として、

(17) あ、あそこで鼠が溺れている！

というのであって、

(18) #あ、あそこで鼠が溺れているか！

というのは不自然である。発見と言っても、全く突如起こった事態については、その事態を言語化するだけであって、疑問型情報受容文は使用できない。疑問型情報受容文においては、いわば、ある種の懸念なり疑念の存在が必要なように思われる。例えば、

(19) （学生のように見えていた人が「先生」と呼ばれるのを聞いて）彼は先生か。

という疑問型情報受容文が成立する条件として、三つの場合が考えられる。一つは、発話の直前まで「彼が先生」かどうか疑問視していた場合である。すなわち「彼はどのような人であるか」というある種の疑念があって、そこへ「先生である」という新たな認識が導入されたことになる。第二は、「やっぱり彼は先生か」のように、「おそらく先生だろう（が、そうでないかもしれない）」と推測していたような場合である。第三は、「おそらく彼は先生でないだろう」と推測していた場合である。意外な思いで例えば「へええ、彼は先生か」ということもあろう。これらのうち、「自問」があったということは、第一の場合に当たるが、これら第二、第三の場合は、「自問」しているわけではない。

そこで、疑問型情報受容文は、それまで未確認であって、自分が疑問視したり推測したりしていた認識―推測的認識―があることを前提として、そこへ事実扱いの新情報を導入し、自分の認識を書き換えることを積極的に表すものだと言える。突如発見するような「新情報」との遭遇が、疑問型情報受容文とならないのは、まさに、それ以前の推測的認識との対照という意味関係が構成されないからだといえる。

これに対して、断定文は、特にそういう先行する推測的認識のありようを「積極的」に表現することはない。もちろん、逆に、推測的認識がある場合に使えないというわけではなく、たとえ疑問視していたり、否定的に推測していたという状況でも、

(20)あ、彼は先生だ。

のように言って不自然なわけではない。ただ、先行する推測的な認識とのある種のギャップは表されないのである。

これと関連して、詠嘆ということの一部も、単に新しい事態を疑念をもってとらえるといったことではなく、情報の受容と共に自分の認識を反省的に書き換えることとして考えることができる。例えば、

(21)（問題を解いていて、突然、）あ、わかった。

という場合、直接的な自分自身の経験であって、その現場では、

(22)＊あ、わかったか。

のようには言わない。敢えて言うとすれば、

(23)ああ、ついに私にもわかったか。

のように現場から少し距離をもって眺められるような状況が必要である。(23)にはある種の情意が感じられるが、これは、単純にその事態を受け入れるのではなく、例えば「わからないかもしれない」といった先行する推測的認識に対照する過程を含むことによると言える。自分の認識の本体を書き換える心的過程がある種の感情的経験の表示になると言えよう。[4] 従って、あまりに急激な直接的経験は、こうした「詠嘆」とはそぐわない。なお、(23)で「ついに」などがある方が安定するというのも、こうした理由から説明できると思われる。

四―二　「か」という形式との関連

こうした疑問型情報受容文における「か」という形式は、どう説明されるのであろうか。ここで注目したいのが、「か」の他の用法である。「か」には、

(24)時間が無かったからか、彼らはそのまま帰っていった。

のように、ほかにも候補―対立関係―があるということを示すという用法がある。これは、もちろん前述の疑問文における「か」も説明するものである。さらに、

(25)せんべいか、飴か、キャラメルか、何か…

のような並列の格助詞といわれる用法にも通じるものであろう。そうすると、

(26)「か」の基本的意味：（同じでないものがあって）完全に一つに絞れていない。

のようにということができる。

そうすると、疑問型情報受容文では、（事実扱いの）情報を受け入れることで、それまでの認識といったん対立関係を構成すると言えそうである。つまり、それまでの推測的な認識では、必ずしも当該事実が正しいと認識されていたわけではない。そうした先行する推測的認識にある意味で対立するのが、受容情報たる事実認識である。まさに情報受容の一つの過程として、そうした一時的な対立の過程を考えることができるのである。[5] もちろん、この対立関係は、疑似的なものであり、前述の通常の疑問文とは違っている。前述のように、突如発見するような「新情報」との遭遇では、そうした対立関係が構成されず、疑問型情報受容文とならないのであった。

従って、このような情報の受容は基本的に個人の認識に関する発話であり、まさに、発話の現場での話し手の認識が問題になる。こうした発見用法では、基本的に丁寧形にはなりにくいというこ

ともこうして説明されよう。また、疑問型情報受容文では、主文末に「か」がくるということも、同様の理由である。[6]

四―三　「ではないか」との関連

また、以上の議論に連動して、

(27)a　おお、あれは太郎ではないか。

b　太郎があそこで本を読んでいるではないか。

のような、文末の「ではないか」（口頭語では通常「じゃないか」、以下同）にも少し触れておく必要があろう。この形式は、当該内容を主張し、さらに反語的な否定疑問でその確認を迫るような意味である。あえていえば、

(28)「主張内容」＋そうではないか

のような意味と言えるかもしれない。否定疑問の部分が話し手限りのものであれば、話し手自身が再確認するという意味であり、情報の受け入れとしての意味をもつ。これは「ではないか」の情報受容用法と呼ぶことができる。一方、否定疑問の部分が聞き手に向けられれば、この形式は聞き手に確認をせまる意味となる。これは、情報受容ではないので、ここでは触れない。

「ではないか」の情報受容用法は「か」のそれとやはり違っている。例えば、一人でビールを入れていて、

(29)あ、溢れてしまったか。

と言う場合には、それなりの危惧や懸念か、逆にそうはならないだろうという予想等があったような意味になるが、また、その情報をそのまま受け入れることを表す。これに対して、

(30)あ、溢れてしまったではないか。

は、例えば非難のニュアンスとでも言うべきものがある。当該情報を受け入れるに当たってのある種の「抵抗感」というべきものが強く感じられるのである。これは、当該情報をそのまま受容するのではなく、再確認の過程を経て受容することによるといえそうである。また、特に先行する推測的な認識がなくても、

(31)あ、あんなところで鼠が溺れているではないか。

のように、「ではないか」は使えそうである。といっても、もちろん、特に再確認をせまるようなニュアンスがあって、派生的に受け入れ難さにともなう種々の情意を表すことになる。以上、「ではないか」は、当該情報を否定的に再確認する認識過程を経て、受け入れる形式であって「か」のようなそれまでの推測的認識との関係を表す形式ではないと言えよう。

四―四　認識構造との関係

以上から、次のように考えることができる。

我々は、さまざまなことを無秩序に新しいこととして経験していくだけではなく、一方で世界の在り方について、ある種の認識上の枠[7]のようなものを持っていて、未確認の推測も含め、ある種の見方を持っていると考えられる。そして、現実世界と対応して、我々は新たな認識を構成していくのである。例えば「やっぱり」のような副詞は、そうしたかっての認識と新たな認識とに一致があるということの表示だと言える。

自分で推測的な認識をもつ事柄に関して、新たに事実的情報を受容する場合、そのまま瞬間的に認識の本体を書き換えるのではなく、ある種の対照の過程を経ることになる。そうした過程を表

すのが、疑問型情報受容文である。もちろん、事実としてその事態を認める点で、この文は、情報の受容であり、基本的に疑問文ではない。

これに対して、現実世界が我々の認識上の枠を外れて極めて大きくずれている場合、我々は単純には受け入れられなくなる。これは話し手自身が疑うのであり、まさに疑問文の範疇に入ることになる。例えば、

(32)彼は（本当に）先生か。

は、自分自身が疑念を持つと言える。情報の受容か疑問かの違いは、自分の認識と現実としての情報とのギャップの大きさの違いだと言ってよいのかもしれない。ただ、質的な違いに注目する必要はあろう。疑問文は、まさに疑うことであり、例えば、

(33)（自分の家が燃えているのを見て、）何だ、あれは。

のような不定疑問も有り得る。この文は、現実を一応認知していても、その異常性のためにそれが受け入れられず、不定扱いをするという意味だと言えよう。

なお、断定文でも情報の受容としての用法があるが、これは、推測的認識と対照するのではなく、そのままその事態を言語化するということであった。また、「ではないか」は、情報の再確認過程をともなうということの表示と言えるのであった。

五　伝達用法の場合

新情報との遭遇という点では同じでも、当該情報を他から伝達された場合には、疑問型情報受容文は用法が違って来る。というのも、発見用法のように、先行する推測的認識がなくても、伝達用法の疑問型情報受容文が使えるのである。つまり、相手が言ったことを取り上げるに過ぎず、自分がどう思っていたかということは問題にならない。むしろ、自分がどう思っていたかを問題にしない特徴があるとさえ言える。そもそも、

(34)A「（突如）雨が降ってきたぞ。」
　B「ふうん、雨が降ってきたか。／＊雨が降ってきた。」

のように、何の懸念らしきものがなくてもかまわないし、逆に、いくら突如受容する情報でも、伝達された場合に断定文は使えない。さらに、

(35)A「黒幕は彼だ。」
　B「黒幕は彼か。」

のような場合、Bが当該情報に賛成しているかどうか、抑揚によっては表示しないで済むこともある。これは、形式自体は当該情報を「情報」として受容するだけで、それまで話し手に当該情報がなかったことを表示するに過ぎないからである。受容する方向にあるかどうかは、抑揚や共起応答詞によって表示されることになる。

この理由として考えられるのは、人から伝達された新情報は、自分で直接認定していない以上、論理的に、話し手にとって真偽の判断ができないということである。話し手にとって真偽の判断ができない以上、その現場の認識としては疑問文と同様、対立する内容の存在を含意せざるをえない。新情報受信における断定留保の原則とでも呼べるであろう。

こうした情報の持ち方は、受け入れるか反発するかによって方向は違うが、後者の場合には、やはり問い返すことに連続してい

く。すなわち、あまりに自分の認識上の枠から外れた情報が入って来た場合、その情報そのものを疑うことになるのである。例えば、

(36) A「大変！あなたの家が焼けていますよ。」
　　B「＃あ、そうですか。」／「＃ふーん。」

のような応答は不自然で、「え？何だって」のように聞き返して伝達内容をチェックするか、「え、そんなばかな」「本当ですか」のように、情報を否定したり、完全に不確定扱いにするのが普通である。このように、受容と反発という話し手の態度の違いは、自らの判断として断定しないという判断の在り方において連続し、さらにその外側に問い返し的な疑問文が連続しているのである。

六　おわりに

以上述べたことを整理すれば次のようになろう。

まず、自ら新たな情報を発見する「か」の疑問型情報受容文は、世界の在り方についての（未確認の推測も含めた）認識を現実世界と対照して書き換え、新たな認識を構成していくという過程を表す。すなわち、

(37) 先行の推測的な認識→新事実の認知→書き換え過程→その後の認識

という過程を表すと言えるのである。この情報の持ち方が、「か」という助詞にも現われているのであった。そして、こうした過程は、

(38) A　特に推測的な認識と対照しない場合：そのまま言語化
　　事態言語化
　　（A'情報の受容に再確認行為を伴う「ではないか」の情報受容用法）
　　B　推測的認識と対照する場合：対立を経て情報受容：「か」疑問型情報受容
　　C　通常の認識の枠外・極めて対立的：不信表明：疑問文ないし情報否定

という認識過程の違いの中で位置づけられるのである。

一方、情報を伝達されて受容する用法としては、

(39) 新情報の伝達→「新情報」ゆえ、それに対する断定の留保

という過程があることになる。これは、

(40) A　受容：「か」疑問型情報受容
　　B　通常の認識の枠外・極めて対立的：不信表明：問い返しないし情報否定

という認識の在り方の中で位置づけられよう。

なお、ここでの議論は、例えば、意志の疑問形にも関連する。すなわち、

(41) 遊ぶか。
(42) 行こうか。

のように意志を表す動詞無標形（終止形）や意志形に「か」がついた形は、聞き手への疑問ではなしに、自分自身の意志決定の過程の一部を表す。これも、我々の意識の一部で「その気に」なりつつあるというダイナミックな心理的状況を一種の対立として考えることで説明できるであろう（詳しくは別稿に記す）。

また、例えば、

(43) ま、いいか。

のように、話し手の主観的評価づけをする場合も、「か」があればそれが発話時では一種仮の判断として扱うことになると考えることができる。取り上げられている内容が事実としての扱いでない点で、情報の受容とは違っているが、基本的な機構は同様だと考えてよいであろう。

もとより言語における認識のありようとは極めて大きな問題であり、今後の課題としたところも少なくない。対照的観点を含め、さらに多角的に検討する必要がある。

注

(1) なお、ここでは、次のような一種のメタ的用法は扱わない。例えば、

A「彼が来るかもしれないよ。」

B「彼が来るかもしれないよ、か」

のように、たとえ問い返しでなくても、判断形式までも含めて、当該情報の総体を受容留保する文もある。ただ、「か」の前にポーズがある。また、このような引用との連続性が考えられるものとして、さらに、「田畑さん、いい時期に結婚するわねえ、桜の花を背に花嫁姿か」(『美味しんぼ』27・小学館)のようなものもある。こうした点は新たに考えたい。

また、新情報の受け入れとして「のだ」文が使われる場合もある(伝達される用法だけでなく、自分で発見する用法もあるようである)。特に最近の若年層の言い方(いくぶん東京的か)で、「へえ、先生なんだ」のように、背景的にかくあったということを自分の認識として言うものもある。従って、この文も丁寧形にならない。こうした語法については別に考えたい。筆者自身は抵抗のある語法である。

(2) 断定文という中にも、「〜ぞ／よ」などの文末助詞が付加する場合もある。こうした問題については、ここでは特に扱わない。「断定文」といっても形式から仮に名付けたのであって、もちろん判断としての断定作用を言うのではない。むしろ、意味的には、事態の素材的把握という方が適当かもしれない。

(3) なお、こうした疑問型情報受容文では、井上(九二)の指摘するように、述語が名詞の場合、「の」が無くてもよいが、それ以外なら「の」がある方が自然なことが多い。受容すべき新情報が名詞として導入される場合はともかく、一つの事態を受容する場合、認識の対照を経る契機として背後の実情の了解という構造は場合として多いと考えられる。

(4) これに対して、「うれしいなあ」のような感動の文末形式は、自分の認識の書き換えということでの詠嘆の意味とは区別した方がよいことになる。感動の文末形式は、その発話を自分限りのものとして発話するが(例えば目上の人物の前でも発話可能)、そうした、伝達を意図せず、思わず文を発してしまうような感情的経験があったということを含意するものだと言えるかもしれない。なお、いわゆる喚体に関する問題(把握の一体性)などについては今後の課題とする。

(5) 新情報受け入れの疑問型情報受容文であれば、その内部には不定語要素は基本的に入らないはずであり、「何と〜だ」のような感嘆文とは、厳密には区別する必要があるように思われる。そもそも感嘆文の不定語の用法は、属性の程度様態についての修飾として機能するものであり、ある一つの認識を新たに導入するということとは、違ったタイプと見なければならないのである。従って、情報の受け入れとして問題になるのは、基本的には「か」の疑問文(判定疑問文)である。

(6) 発話時瞬間の話し手のとらえかたを表す「道理で〜はずだ／わけだ」のような形式も、事実的な内容をとって、主文末だけに現われる。

(7) 仮に「枠」としたが、我々が「正常」な日常世界で予想しうる出来事の総体とでもいった意味である。十分な定義はできないが、概念的には例えばSchank & Abelson 1977の言うscriptの概念やMOPなどと言われるものに近い。

(8) もちろん、日本語では、断定文は、聞き手に当該情報がないということを積極的に仮定するのであり、応答として断定文は使用できない。ただ、他から伝達されて自分限りで納得するような場合でも、やはり断定文は使えない。なお、ネは基本的に同意要求であり、自分も確認していなければ使えないが、「のだね(な)」という形ならば、例えば、「わかった。雨が降って来たんだな。」のように使える。相手の発話内容がすでに理解されているという確認用法と言えるであろう。

参考文献

安達太郎一九九「日本語の問い返し疑問文について」『日本語学』8―8明治書院

井上　優一九九一「受信情報の疑問文」『言語理論と日本語教育の相互活性化』津田塾大学

大鹿薫久一九九九「感動文の構造（承前）―句と文についての把握―」『ことばとこころ』6　和泉書院

尾上圭介一九八六「感嘆文と希文・命令文―喚体・述体概念の有効性―」『松村明先生古稀記念論文集』明治書院

神尾昭雄一九九〇『情報のなわ張り理論―言語の機能的分析―』大修館書店

木村英樹　森山卓郎（一九九二）「聞き手情報配慮と文末形式―日中両語を対照して―」『日本語と中国語の対照研究』くろしお出版

佐治圭三一九九三『日本語の文法の研究』ひつじ書房

田窪行則一九九二「談話管理の標識について」『高度な日本語記述文法書のための基礎的研究』科学研究費報告書

田能村忠温一九八八「否定疑問文小考」『国語学』152国語学会

一九九五『現代日本語の文法Ⅰ「のだ」の意味と用法』和泉書院

仁田義雄一九七七「日本語疑問表現の諸相」『言語学の視界』大学書林

一九九二『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

藤田保幸一九九三「『引用』の解体」『愛知教育大学研究報告』40

益岡隆志一九九一『モダリティの文法』くろしお出版

宮地　裕一九七九『新版　文論』明治書院

森山卓郎一九八八『日本語動詞述語文の研究』明治書院

一九九九「文の意味とイントネーション」『日本語と日本語教育1日本語要説』宮地　裕編　明治書院

一九九〇「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2大阪大学日本学科言語系

一九九二a「日本語における『推量』をめぐって」『言語研究』101日本語学会

一九九三b「文末思考動詞『思う』をめぐって―文の意味としての主観性・客観性―」『日本語学』11・8明治書院

山口堯二一九九三「疑問表現の原理」『国語国文』52―3京都大学国語国文学会

一九九〇『日本語疑問表現通史』明治書院

Akatsuka N.1985' Conditionals and Epistemic Scale' "Language" 61

Prince E.1981' Toward a Taxonomy of given-New Information'

"Radical Pragmatics" (P.Cole ed.) Academic Press

Schank R.C & Abelson R. P 1977 "Scripts. plans. Goals. and Under-standing" Lawrence Erlbaum

―京都教育大学助教授―